

介護職員のための相談窓口 ちょっと待って！



ひとりで悩まずに 話を聞かせて！

職場で相談
するつもりで

友達に相談
するつもりで

気軽に
ご相談を

電話による相談

秘密
厳守

090-6366-3000

相談
無料

月～金 10:00-16:00 祝日・年末年始を除く 1回30分程度

モヤモヤ

有給休暇が
取りにくい

手当がつかない
残業代が出ない

新人への指導方法が
わからない

管理者・リーダーの
自信がない

仕事が
つらい

相談できる
人がいない

人手不足で
毎日ヘトヘト

毎日のケアに
不安がある

人間関係が
うまくいかない

介護のお仕事をしている皆様へ 仕事の悩みはお気軽にご相談ください

お気軽に
ご相談を

秘密
厳守

相談
無料

こんな相談が寄せられています

- ・人間関係について
- ・ハラスメントについて
- ・業務の量や内容について（人手不足含む）
- ・労働条件（残業や福利厚生、賃金）について
- ・心身の健康について など

ひとりで悩まずに職場や友達に相談する感覚で気軽にご相談ください

専門機関の紹介もしています

「労働基準や労働安全衛生」「ハラスメント」などのご相談については必要に応じて労働局など専門機関への紹介もしております。

管理者・責任者の皆様へ 職員の皆様に電話相談の周知をお願いします

職員のことを大切に思われている管理・責任者の方々と同じ気持ちで、相談窓口対応をしております。職員の方が心身を病んだり、仕事ができなくなる前に、少しでも悩むことがあれば相談できるよう、職員の皆様への周知をお願いします。

この相談窓口は秘密厳守です

介護職員電話相談窓口

090-6366-3000

月～金 10:00-16:00 祝日・年末年始を除く 1回30分程度

介護職員がうける ハラスメント

AT THE CARE SITE HARASSMENT

“ハラスメントはいかなる場合でも
認められるものではありません。”



体を叩く。



大声を発する。怒鳴る。



業務以外の事を強要する。



必要もなく体を触る。

ハラスメントを受けたと少しでも感じた場合は事業者に報告・相談、
もしくは介護職員相談窓口に連絡しましょう。

令和3年度から相談日・電話番号が変わります

[介護職員相談窓口] 受付 月～金 10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL 090-6366-3000

高知県 子ども・福祉政策部 地域福祉政策課

介護職員がうける ハラスメント

AT THE CARE SITE HARASSMENT

“ハラスメントはいかなる場合でも
認められるものではありません。”

ハラスメントを受けたと少しでも感じた場合は事業者へ報告・相談、
もしくは介護職員相談窓口へ連絡しましょう。

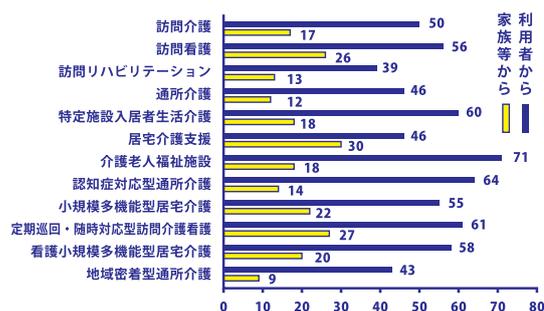
介護現場におけるハラスメントの実態と職員への影響

- 平成 30 年度の調査によると、施設・事業所に勤務する職員のうち、利用者からでは 4～7 割、家族等からでは 1～3 割が身体的暴力や精神的暴力、セクシャルハラスメントなどのハラスメントを受けた経験があると回答しています。
- また、ハラスメントを受けたことにより、職員の 1～2 割がけがや病気になった、2～4 割が仕事を辞めたいと思ったと回答しています。

右グラフ 出典：三菱総合研究所

「介護現場におけるハラスメントに関する調査研究事業」実態調査（職員）

ハラスメントを受けたことのある職員の割合（単位：％）



ハラスメント対策の必要性

- 事業者は、利用者・家族等からのハラスメントに対応する責務があります。
- ハラスメントの発生の有無は、受けた職員の感じ方や利用者等の性格・状態等によって左右されるものではなく、客観的に発生の有無を捉え、対策を講じることが必要です。
- ハラスメント対策は介護職員を守るだけでなく、介護サービスの継続的で円滑な提供に繋がり利用者にとっても重要な対策です。

各事業所における取り組み

- 平成 30 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（介護現場におけるハラスメントに関する調査研究事業（実施団体：株式会社三菱総合研究所））において、「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が作成されています。当該マニュアルも活用し、各事業所におけるハラスメント対策に取り組み、安心して働ける職場づくりを目指しましょう。

調査研究事業 HP

https://www.mri.co.jp/project_related/roujinhoken/index.html

相談窓口

高知県では「介護職員相談窓口」を設置し、ハラスメントを含む不安や悩みなどの介護の仕事に関するご相談をお受けしています。必要に応じて各専門機関への相談の調整なども行います。

【電話による相談】 **090-6366-3000** 受付 ▶ 月～金（10：00～16：00）
（祝日・年末年始を除く）